

(表)

写 真	身 分 証 明 書 官 職 氏 名	第 号
<p>上記の者は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第33条第1項の規定による立入検査に従事する警察職員であることを証明する。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">公安委員会 印</p>		

85.6

54.0

(裏)

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(抜粋)

第33条 略

2 前項の規定による立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

3 略

備考 図示の長さの単位は、ミリメートルとする。